

会員規約変更に係る年会費制度廃止のお知らせ

4月1日より会員規約が変わります。変更内容は下記のとおりです。

《変更内容》

1 年会費制度を廃止します。

健康チェックの提供を受ける会員（「総合会員」と呼んでいます。）制度を廃止します。

これに伴い、年会費（3,000円）のお支払いはなくなります。

2 健康チェックは申込者のみ利用料金を支払っていただくこととなります。

健康チェックは引続き実施しますが、利用される方には利用料金をお支払いいただきます。利用料金は下記の表のとおりです。

利用料金のお支払いは、今まで「総合会員」で会費を口座からの引落しでお支払いいただいていた方は、引続き口座から引落しいたします。

また、現金でのお支払いも可能です。

3 健康プログラムへの参加が無料となります。

「総合会員」以外の方が健康プログラム（ラジオ体操など）に参加する場合、参加費300円をお支払いいただきましたが、今回の変更で無料となります。

今回の変更による健康チェックの利用料は下記の表になります。

利用料金は今までと変わらず、**上限が年会費と同様3,000円になります。**

健康チェック利用料

○ 利用する、× 利用しない

実施回、月	1回目（7月）		2回目（2月）		年間 利用料金 （円）	
	血液検査	体力測定	血液検査	体力測定		
利用形態	1	○	○	○	3,000	
	2	○	○	どちらか一方を利用		
	3	どちらか一方を利用		○		○
	4	○	○	×		×
	5	×	×	○		○
	6	どちらか一方を利用		どちらか一方を利用		
	7	どちらか一方を利用		×	×	1,500
	8	×	×	どちらか一方を利用		

※ ご不明な点等ございましたら松本ヘルス・ラボ事務局までお問合せください。

平日10時から17時まで 電話0263-39-1139